

東京都公衆浴場対策協議会（第19次協議会 第2回） 議事録（要旨）

- 1 開催日 平成27年4月9日（木）
- 2 会場 東京都庁第一本庁舎 会議室
- 3 出席者 17名
都留会長、梅崎委員、兼山委員、小西委員、ステファニー委員、中山委員、三村委員、岩城委員、佐野委員、橋本委員、山下委員、関委員、村西委員、銭元委員、久野委員、五十嵐委員、小林委員

（事務局）山本消費生活部長、宮永生活安全課長

4 議 事

（1）会計調査の経過報告

会計調査の進捗状況について、日本公認会計士協会東京会副会長（公認会計士）兼山委員から次のとおり報告があった。

- ・ 第1回協議会で決定された会計調査対象浴場の選定条件に見合う浴場数は96あるが、この中から決算書の提出など会計調査に協力いただける41浴場を調査対象に選定し、個別にその経営状況を調査している。
- ・ 会計調査の進捗状況については、4月1日までに41浴場のうち31浴場の調査が終了しており、残る10浴場の調査を引き続き行って、全体状況を取りまとめる。

（2）協議会報告案起草の付託（小委員会の設置）

都留会長から平成27年公衆浴場入浴料金統制額に関する協議会報告書案を起草するため、東京都公衆浴場対策協議会設置要綱に基づく小委員会を設置することについて次のとおり提案があり、これを決定した。

- ・ 小委員会は学識経験者委員の7名で構成し、小委員会の会長は東京都公衆浴場対策協議会設置要綱に基づき都留会長が務める。
- ・ 小委員会での報告案の起草を受けて、次回の第3回協議会でこれを審議・決定し、知事に報告書を提出する。

（3）平成27年公衆浴場入浴料金統制料金に対する意見・要望の聴取

小委員会で協議会報告案を起草するに当たり、統制料金の改定等に対する業界代表委員、利用者代表委員及び関係行政機関委員からの意見・要望を聴取した。

各委員の意見表明の要旨は次のとおり。

[業界代表委員]

- ・ 平成26年入浴料金統制額は、消費税率引上げに伴う税負担相当額を大人料金に転嫁し10円値上げしたが、共通入浴券価格(10枚4,200円)を据え置いたことで、共通入浴券利用者は増加している状況である。
- ・ 消費増税や円安による輸入物価の上昇等により、生活必需品等の値上げが相次ぎ、都民の家計を直撃しているが、公衆浴場経営も大きな影響を受けている。
- ・ この間、若者や外国人旅行者に向けた情報発信の強化に取り組んできた。引き続き、新規顧客を開拓し入浴料金収入の増加を図るとともに、経費削減に向けた経営努力を行い、公衆浴場経営の安定化を進めていく。

[利用者代表委員]

- ・ 昨年10円値上げしたこともあり、連続2年の値上げは利用者にとって抵抗感のあるところではないかと思う。引き続き、業界の方々の御努力をお願いしたい。
- ・ 給料が上がり、生活もよくなってきているという話もあるが、実際はほんの一握りの方々の、ほとんどの人は非常に苦しい状況だと思う。昨年消費税も上がり、物価も上がっている。ほとんどの家庭に内風呂がある中で、銭湯を利用してほしいときに、昨年10円値上げし、また値上げというのでは、銭湯を利用しなくなるのではないか。2年連続の値上げは、消費者としては納得がいかないということで、今回は値上げしないでほしい。
- ・ 生活必需品等の値上げで消費者自身も厳しい状況になっている。そういう中で、昨年の10円の値上げからまた値上げは、銭湯に行く人が減ってしまうのではないかと思う。ただし、一つ心配していることは、公衆浴場の廃業が多いことで、色々な方向での工夫、検討を進めてほしい。また、2020年のオリンピック・パラリンピックを目指している中で、子供も含めて安心して公衆浴場を利用できるよう、店内禁煙は全浴場で実施してほしい。
- ・ 昨年は10円値上げしたということなので、浴場組合の方にはもう少し頑張ってもらいたい。

[関係行政機関委員]

- ・ 統制額を仮に上げなかった場合、共通入浴券だけ割引率を変更する余地があるのであれば、それは考慮すべきではないかと感じた。会計調査結果を見ないと、どうすべきか言えないが、共通入浴券価格との関係が課題としては残る。

5 その他

- 事務局から公衆浴場組合の利用者拡大等の取組について、次のとおり報告があっ

た。

- ・ 銭湯の魅力やイベント情報などを広く国内外に発信していくため、浴場組合のホームページを充実し多言語化した。また、SNSを活用した情報発信についても、4月1日から開始した。
 - ・ 都が昨年度実施した調査によると、公衆浴場利用者の5割以上は60歳以上の高齢者で、20歳代までの若年層の利用者は全体の1割程度にとどまっている。また、都民の多くは家風呂にない魅力を公衆浴場に期待していることが明らかになっており、こうした状況を踏まえ、インターネットによる情報発信の強化に取り組んだ。
 - ・ 広報誌「1010」は、ウェブマガジン化されるが、インターネットを利用されていない方のために、ウェブ「1010」のダイジェスト版を紙媒体で年3回発行する。
 - ・ ホームページの周知とアクセスを促すため、QRコードを入れたチラシとポスターを作成する。
- 第1回協議会において、各委員から出された意見・要望について、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合理事長関委員から次のような説明があった。
- ・ ホームページを全面リニューアルし、銭湯サポーターの活用などインターネットによる情報発信を強化した。リニューアルに当たっては、次の事項に配慮した。
 - ① 銭湯サポーターから情報発信し新規利用者の吸引を図る、② 銭湯の場所や特徴を簡単に検索できるようにする、③ 我が国独自の銭湯文化を世界に発信する、④ ホームページの閲覧者を増やし新規客層を開拓する。
 - ・ リニューアルしたホームページでは、外国人対応を強化した。閲覧者の増加を図るため、観光情報センター等でのチラシの配布、外国人向けに情報発信している観光サイトとの相互リンクを進めていく。
 - ・ 広報誌「1010」は、4月から紙媒体をウェブマガジンに変更するが、年3回は紙媒体を発行する。その際、銭湯利用者以外の方々に手にとってもらえるよう、配布方法等を検討する。また、ホームページで募集している銭湯サポーターから利用者ならではの銭湯情報を発信してもらい、利用者同士の意見交換の活性化も図り、公衆浴場の利用促進を図っていく。
 - ・ 日曜日に家族で銭湯を利用するときは、小学生以下を無料にするなど、地域住民に対して割引入浴又は無料入浴などを実施している浴場もある。
 - ・ ポスター等の屋外展示は、組合員に要請しており、新規顧客の開拓につなげていきたい。また、ペンキ絵の実演公開についても組合員に伝えていく。
 - ・ 地域マラソン等での広報活動、銭湯ガイドマイスターとの連携など大変参考にな

る意見については、各地区の責任者、組合員にも伝え、できるところから取り組んでいきたい。

- 事務局からの報告及び関委員からの説明に対し、次のような質疑があった。
- ・ 第1回協議会で、マラソン大会との提携、親子で銭湯を利用する際の子供の無料入浴サービスという意見があったが、葛飾区は3月8日に「第1回かつしかふれあいRUNフェスタ」を開催し、当日は正午から銭湯を開け、タオル、シャンプー、ボディーソープの無料サービスを行っていただいた。4月からは、毎日曜日、親子で銭湯を利用する場合は、小学生の入浴料は無料にし、銭湯ファンを増やしていく取組を始めている。
- ・ 板橋区は、区民マラソンの参加者全員に銭湯マップと入浴割引券を配布しており、割引券を持って行くと200円で入浴できる。文京区では、スポーツの後にお風呂屋に行こうというイベントで、無料の入浴券を配布している。
- ・ ランニングイベントで銭湯マップを配布し、タオルやボディーソープも無料で使用できるサービスはよい。マラソンの後は風呂に入って帰ることが、ランナーの常識になるといい。
- ・ スマートフォンで、個々の浴場まで検索できるようになって、新しい利用者を開拓する有力なツールになると思う。さらにクーポンが付いていると実際に行ってみようと思うので、サイトの中でそういう取組をすとおもしろい。
- ・ ウェブページは、新しい情報がアップされないと、見る機会が減ってしまうことがある。銭湯サポーターも非常におもしろい取組だと思う。
- ・ 外国から浴場組合のホームページに直接アクセスする人は少ないと思うので、東京都の外国語のホームページからアクセスできたり、観光財団のホームページからリンクするなど、サポートしていきたい。
- ・ 今後、無料で使用できるボディーソープとシャンプーの常備をお知らせする大きなポスターをつくりたいと思っている。会社帰りやスポーツ帰りに、手拭い一本で入浴できることを宣伝するポスターをつくり、各浴場に配付したいと思っている。
- ・ ボディーソープとシャンプーの常備は、非常によい試みだと思う。共同購入やメーカーと連携して、コスト負担をできるだけ下げることがあればよい。
- ・ 最近、銭湯のマスコミ露出度が高まっている。バラエティー番組でも取り上げられる機会が増えているように思う。東京オリンピック・パラリンピック開催や外国人観光客の増加などを反映しているのだと思うが、銭湯が東京で生き延びていく最後のチャンスというぐらいの心構えを持って、取り組んでほしい。